

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

2020年4月分（7月31日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	2020.4.9	建屋内排水設備 （建屋内の各設備等から発生した排水を処理する設備へ導くための設備）	建屋内排水設備において、水（冷却水用海水）を内包する設備を点検するために水抜き作業を行っていた際、漏えいを知らせる警報が発報し、現場を確認したところ床の排水口から水が溢れていることを確認した。このため、水抜き作業を中止し、溢水が停止したことを確認し、水を拭き取った。 原因調査の結果、排水管内に泥や貝が確認されたことから、常時流入する海水に含まれる泥や貝が経年的に堆積したことにより、排水管が詰まり水が流れにくくなったものと推定した。 このため、排水管の洗浄を行い、詰まりを解消した。 再発防止対策として、定期的に当該排水管の清掃を実施する。	処置済み	海 水 熱交換器 建 屋
2	2020.4.14	放射性ドレン移送設備 （管理区域内の機器および配管からの排水および漏えい水を処理する設備へ移送するための設備）	放射性ドレン移送設備のうち原子炉建屋のストームドレン※移送設備において、同型のポンプ2台による交互運転により排水を移送しているが、1台のポンプがもう1台のポンプに比べ、排水を移送するのに要する時間が約2倍になっていることが確認され、ポンプ・配管等の異常の可能性があると判断した。 <u>原因調査の結果、排水を移送するのに時間が長かったポンプの吐出流量調整弁に埃が詰まったこと等により流量が少なくなったものと推定した。</u> <u>このため、系統配管および当該弁の洗浄により、詰まりを解消し、正常に排水が移送されることを確認した。</u> ※管理区域内の空調機の結露水や補機冷却設備からの排水等	<u>処置済み</u>	原 子 炉 建 屋

3	2020. 4. 21	タービン系ジャンパ・リフト用端末 (タービン設備関連の作業のためプログラムを設定・解除するための設備)	タービン潤滑油系計装設備点検のために、タービン系ジャンパ・リフト用端末において、警報を抑止するプログラムを設定し、作業を行っていたが、点検終了後、警報試験を行うために一部のプログラムを解除したところ、別のプログラムが解除され、意図しない警報が発生した。 <u>原因調査の結果、タービン系ジャンパ・リフト用端末の異常と推定した。</u> <u>このため、当該端末の取替を実施し、プログラムの設定・解除の動作に問題がないことを確認した。</u>	<u>処置済み</u>	中 央 制 御 室
---	-------------	--------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	--------------

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

※処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

・今月の更新箇所は下線で示しています。